



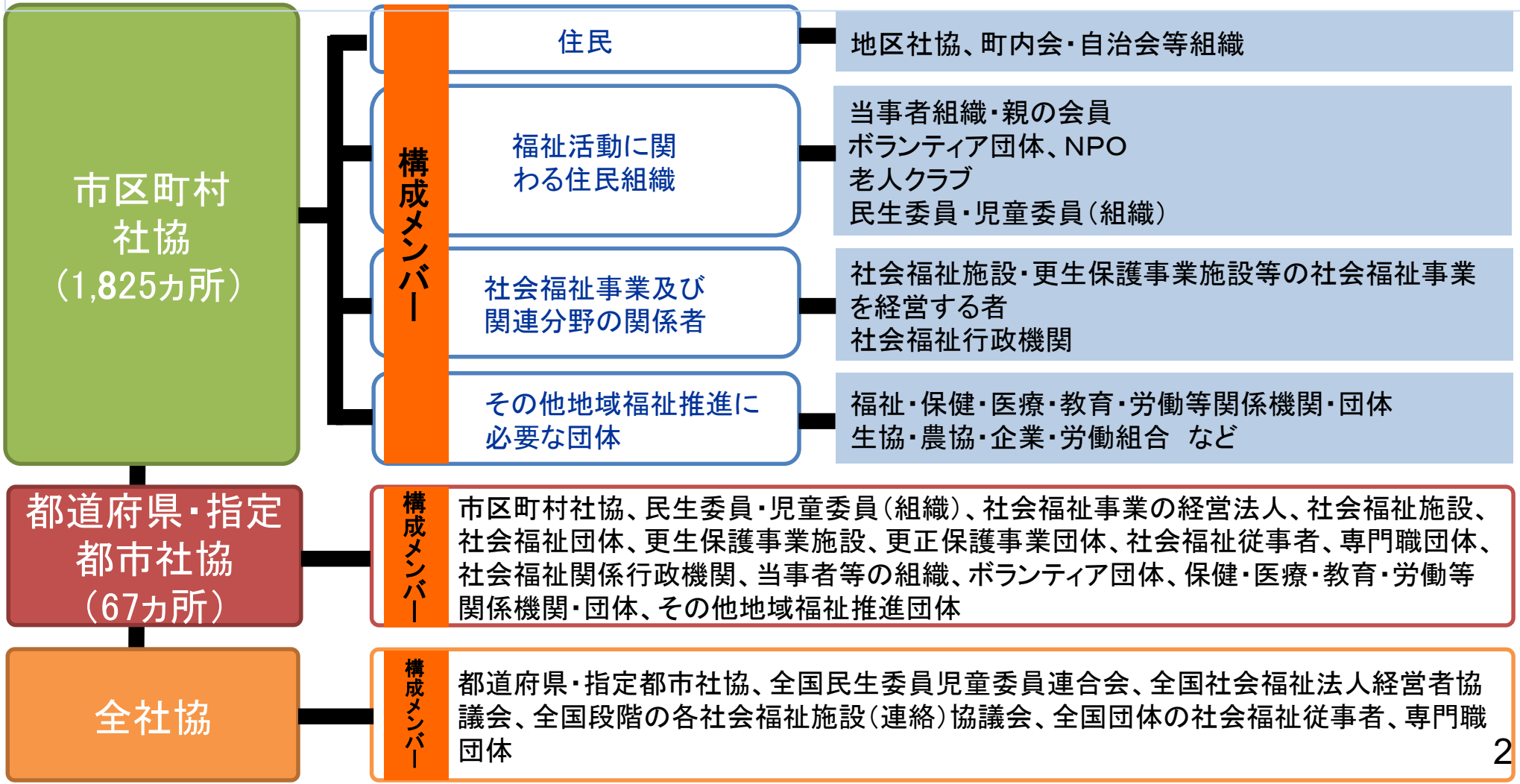
地域における多様な主体の連携協働の課題

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

社会福祉協議会の組織

- 社協は、**すべての市町村、政令指定都市の区、都道府県、そして全国の段階に組織**されている。
- 社協は、**社会福祉法に地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられている。**
- 市区町村社協、都道府県・指定都市社協、全社協は、**それぞれ社会福祉法人格を有する独立した組織**であり、**本社・支社の関係ではない。**



「コロナ禍における生活困窮者支援の状況に関する調査結果」

全社協地域福祉推進委員会「社協における生活困窮者自立支援のあり方検討委員会」 令和4年1月

【調査概要】

「社協における生活困窮者自立支援のあり方検討委員会」により、コロナ禍での社協における生活困窮者支援の現状や、相談者像、相談支援体制の課題、コロナ禍で新たに取組んだ活動・事業等を明らかにするために、「コロナ禍における生活困窮者支援の状況に関する調査」を実施。

【対 象】

- ① 自立相談支援機関を受託する市区町村社協、都道府県・指定都市社協(A票)
483社協
- ② 自立相談支援機関を受託していない市区町村社協(B票)
1,325社協

【回 答 数】

- ① A票 344社協／483社協(回答率:71.2%)
- ② B票 882社協／1,325社協(回答率:66.5%)

調査結果の詳細は、全社協地域福祉部HP参照

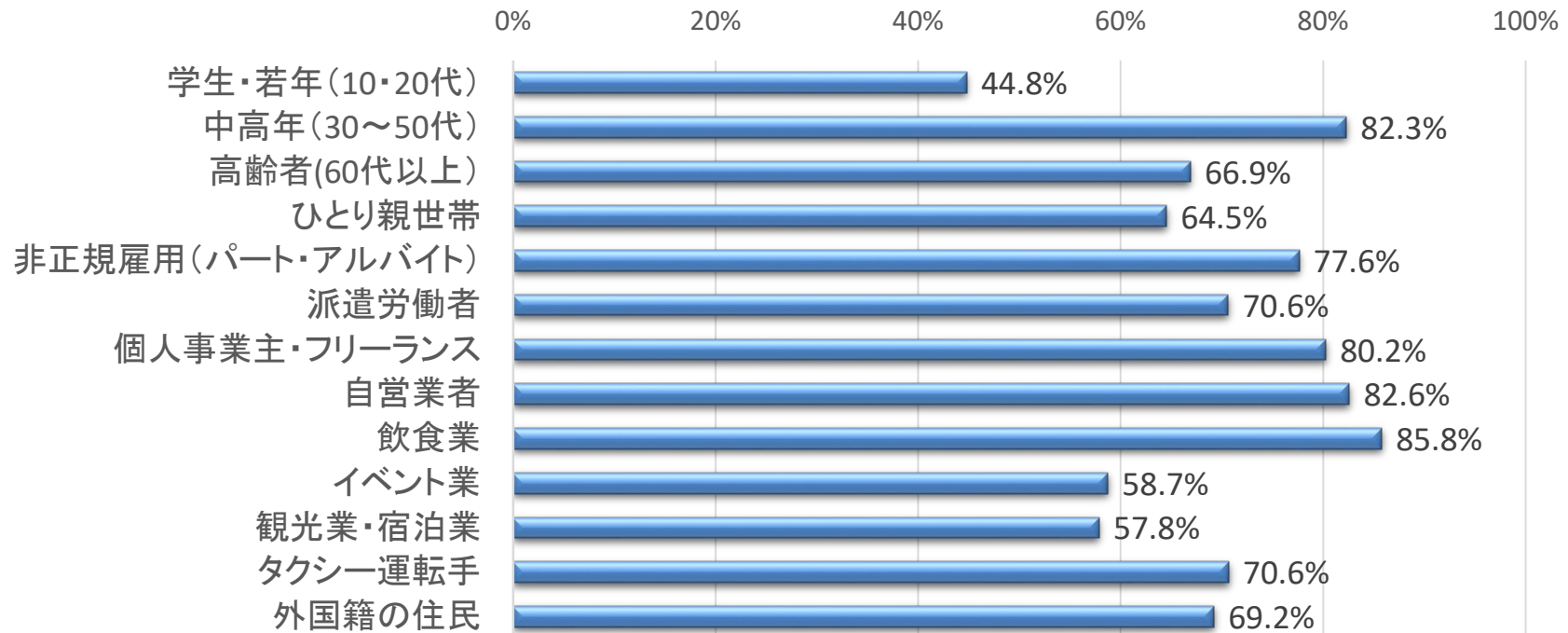
<https://www.zcwvc.net/member/news/2022/01/21/1655/>

コロナ禍における相談者

○社協が受託する自立相談支援機関への相談者像について、各カテゴリーの増減について聞いたところ、相談者が「増えた」と回答した割合は、世代や雇用形態、業種によって差はあるものの、幅広い層で相談が増加。

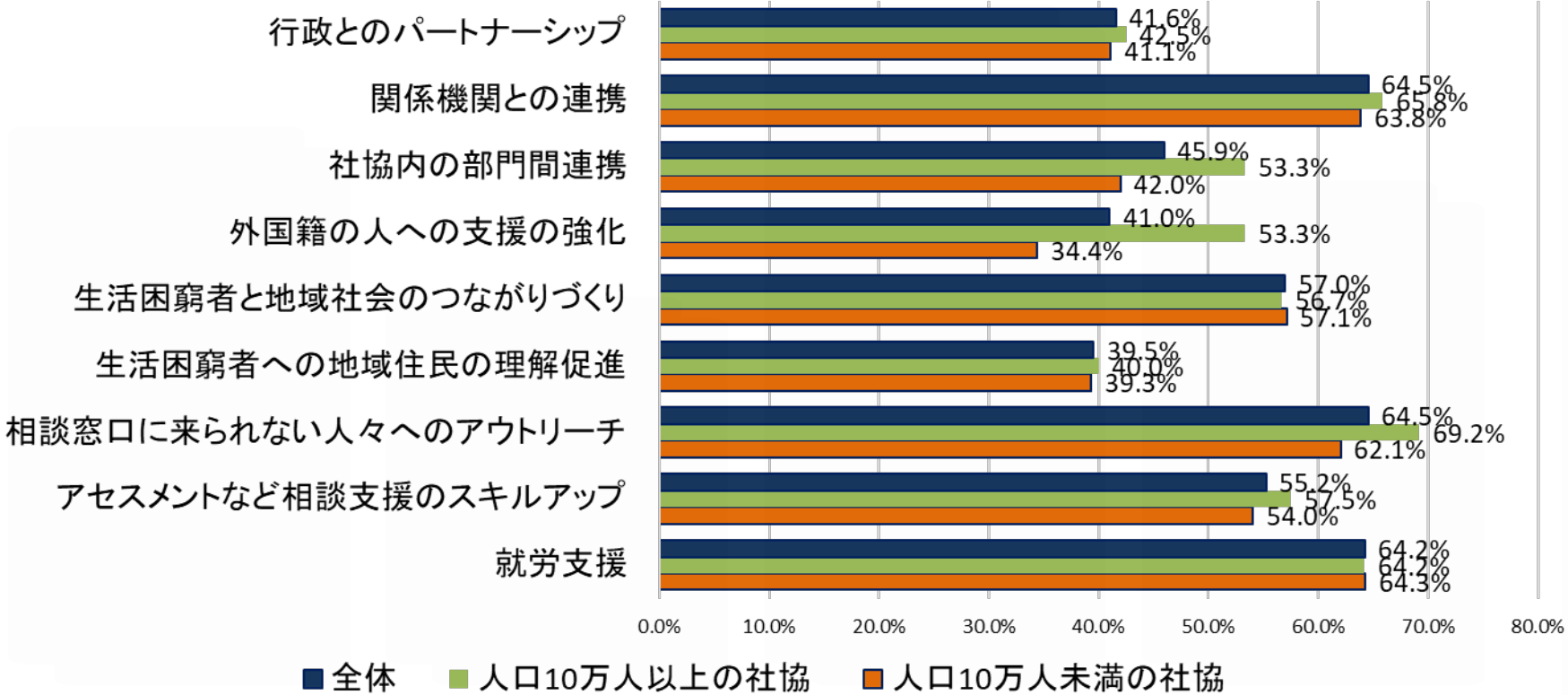
○特に、働き盛りの中年層の増加が顕著。○また、これまで社協との接点が少なかった自営業者、個人事業主・フリーランス、外国籍の人からの相談が急増したことがうかがえる。

自立相談支援機関への相談者像(「増えた」と回答した割合)



今後社協として強化が必要な点

- コロナ禍を通じて、今後、生活困窮者支援に関して社協として強化が必要と感じた点について、全体の6割以上の社協が「就労支援の強化」「相談窓口に来られない人へのアウトリーチ」「関係機関との連携」について強化が必要と回答した。
- 一方、人口10万人以上の社協では、「外国籍の人への支援の強化」「社協内の局内連携」についても5割以上が強化が必要と回答していた。
- 調査の回答からは、今後、企業開拓をはじめとした就労支援の強化、外国籍の人の支援の強化、居住支援等の現物給付の充実、貸付によらない給付による支援のあり方、支援者支援のあり方等の課題があげられており、ニーズを踏まえた今後の取り組みが求められる。



地域における多様な主体の連携・協働の課題

コロナ禍により深刻なダメージを受けた、孤独・孤立を背景とするさまざまな地域生活課題を抱える人たちに
対し、福祉分野および福祉以外の分野の、公私のさまざまな機関と連携・協働していくことが必要。

①福祉事務所、②行政、③ハローワーク、④(生活困窮)自立相談支援機関、⑤社会福祉法人・福祉施設、⑥保育所・幼稚園・小中学校、大学等教育機関、⑦法律専門職、⑧NPO・ボランティア、⑨企業 など

1.潜在化する支援が必要な人への気づき、アウトリーチの必要性

- ①コミュニティソーシャルワーカー等の役割、民生委員・児童委員との連携
- ②SNS等情報発信の強化、つながるきっかけづくり(フードパントリー、制服リユース等)

2.コロナ禍で顕在化した地域生活課題に対応する社会資源の開発

- ①現物給付等による緊急時の支援の充実
- ②働く場の確保・開拓、就労支援の強化
- ③居場所の確保、参加支援
- ④外国籍の人への支援

3.地域に発信し、地域を巻き込んで対応する

- ①コロナ禍での地域生活課題の発信、共有
- ②住民とともに今後の地域づくり考える

4.地域になじめない人、地域から孤立し・排除される人への対応

- ①地域から離れた相談窓口(広域対応)
- ②地域の枠を超えたバーチャルコミュニティにおける対応



ふれあいネットワーク